

◆支給認定について

「年齢」及び「教育希望」または「保育の必要量」によって、支給認定区分が決定され、支給認定証が交付されます。

認定区分		対 象 児 童
教育認定	1号認定	満3歳以上で幼稚園教育を希望される場合（預かり保育を利用する場合も含む）
保育認定	2号認定	満3歳以上で、下記の「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合
	3号認定	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合